

薬第 1 1 5 4 号  
令和 4 年 4 月 15 日

公益社団法人神奈川県薬剤師会長 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症に係る令和 4 年度ゴールデンウィークの医療提供体制の確保（薬局分）について（協力依頼）

本県の薬務行政につきまして、日頃より御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念される中、ゴールデンウィークの医療提供体制の確保が重要となっています。

そこで、県は、ゴールデンウィーク期間中（令和 4 年 4 月 29 日、5 月 1 日、5 月 3 日～5 月 5 日）に、「発熱診療等医療機関」を受診した患者に対し調剤を行う体制の確保に御協力いただいた保険薬局を対象に、協力金を支給することとしました。

つきましては、貴会会員へ周知いただくとともに、医療提供体制の整備について御協力くださいますようお願いいたします。

1 対象期間

令和 4 年 4 月 29 日（金）、5 月 1 日（日）、5 月 3 日（火）から 5 月 5 日（木）まで  
（5 日間）

2 医療提供体制の整備について

「1 対象期間」の各日において、県内の市区町ごとに地域の実情に応じて 4 薬局を目安に体制を整備していただくよう調整をお願いします。

3 協力金支給対象保険薬局・要件等について

(1) 支給対象

県内の保険薬局

(2) 支給要件

対象期間中に 1 日あたり合計 4 時間以上「発熱診療等医療機関」を受診した患者に対し調剤を行う体制を整備し、原則として事前に届出すること。

(3) 支給額

ア 体制を整備した時間が 4 時間以上 8 時間未満の場合

1 日あたり 1 万 5 千円（日数に応じて支給）

イ 体制を整備した時間が 8 時間以上の場合

1 日あたり 3 万円（日数に応じて支給）

#### 4 対応可能な日時等の届出について

##### (1) 届出方法

ゴールデンウィークの「発熱診療等医療機関」を受診した患者に対し調剤を行う体制の確保に御協力いただける場合は、次の神奈川県電子申請システムより事前の届出をしてください。

URL

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=31747](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=31747)



※電子申請システムでの届出に御協力をお願いします。なお、電子申請システムの入力ができない場合には、問合せ先まで御連絡ください。

##### (2) 届出期限

令和4年4月25日(月)

#### 5 協力金の支給の手続きについて

令和4年5月6日(金)以降、事前に届出をいただいた保険薬局に対し、手続き方法等を別途御案内します。

#### 6 その他

事前に届出していただいた情報をもとにゴールデンウィークの対象期間中に対応可能な薬局の一覧(薬局名、薬局所在地、電話番号、ファクシミリ番号)を作成し、県民向けに県薬務課ホームページで公表します。

問合せ先

薬事指導グループ 八木、劔持

電話 045-210-4967